

地域での水素社会実現に向けた環境省の取組み

~H2Osakaビジョン会議~

2021年10月28日 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

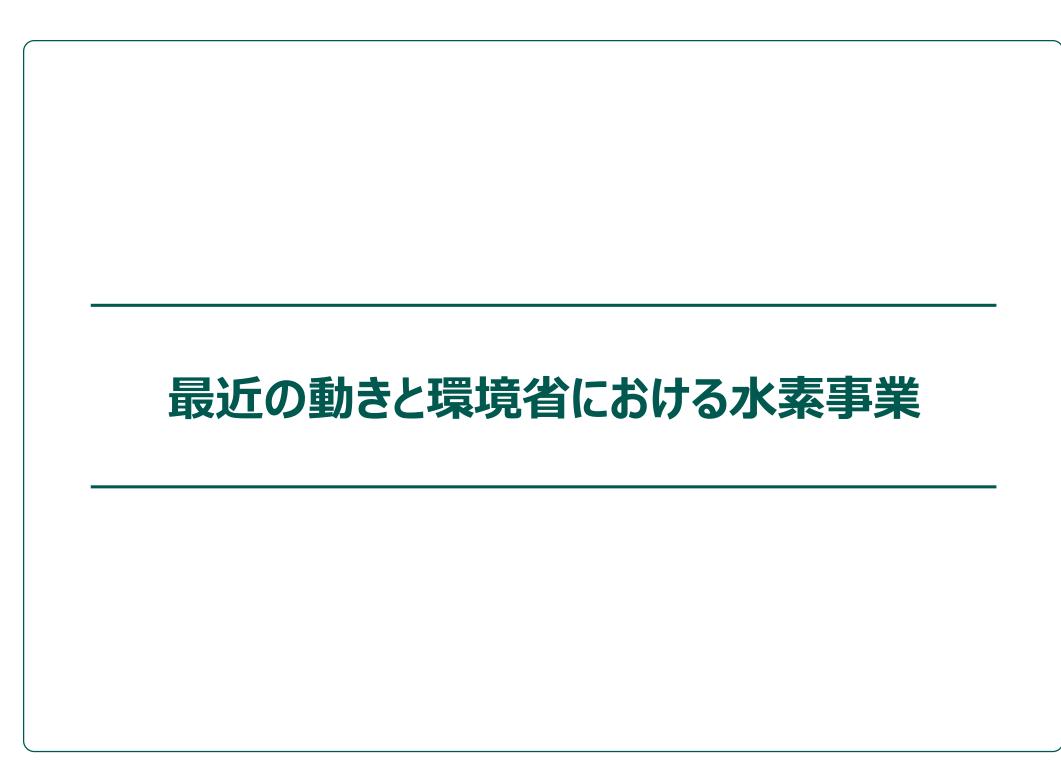












「水素基本戦略」における環境省の重点検討分野



水素基本戦略

- ① 低コストな水素利用の実現 (海外未利用エネルギー/再エネ)
- ② 国際的な水素サプライチェーン の開発
- 国内再生可能エネルギーの 導入拡大と地方創生
- 電力分野での利用(水素発電)
- ⑤~⑦ モビリティ、産業プロセスなど での利用、燃料電池技術活用
 - 8 革新的技術活用 (高効率な水電解など)
 - ⑨ 国際展開(標準化等)
 - ⑩ 国民の理解促進、地域連携

凡例

■ 環境省の重点検討分野 ■ 各省庁で連携

経済産業省の事業にて実施

重点検討分野:

国内の地域エネルギーを有効活用した 低炭素水素の利活用拡大

■ 国内再工ネ由来水素の利用拡大

▶ 再工ネ利用の拡大には、調整電源の確保とともに、 余剰電力の貯蔵技術が必要 等

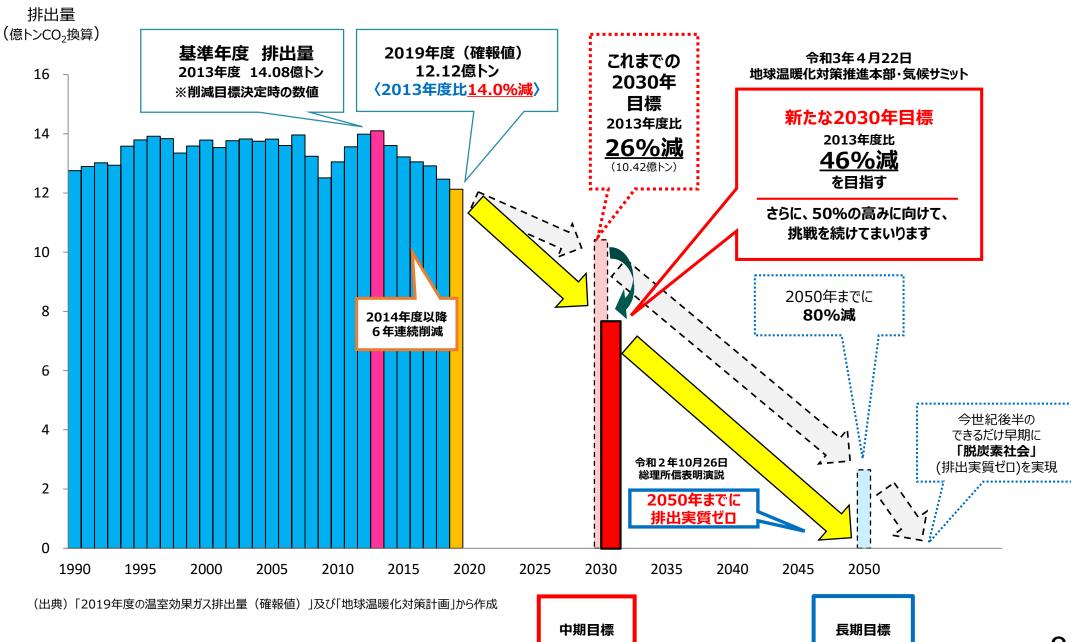
■ 地域資源の活用及び地方創生

- > 未利用地域資源活用
 - 低炭素水素の利活用拡大
 - 地域のエネルギー自給率向上
 - BCPの確保及び新たな地域産業創出

出所: 「水素基本戦略」(再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議、2017/12/26)

我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の経緯





改正地球温暖化対策推進法の公布

※R3年6月



■「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。



長期的な方向性を法律に位置付け 脱炭素に向けた取組・投資を促進



- 地球温暖化対策に関する政策の方向性が、法律上に明記されることで、国の政策の継続性・予見可能性が高まるとともに、国民、地方公共団体、事業者などは、より確信を持って、地球温暖化対策の取組やイノベーションを加速できるようになります。
- 関係者を規定する条文の先頭に「国民」を位置づけるという前例のない規定とし、カーボンニュートラルの 実現には、国民の理解や協力が大前提であることを明示します。



地方創生につながる再エネ導入を促進



- 地域の脱炭素化を目指す市町村から、環境の保全や地域の発展に資すると認定された再工ネ活用事業 に対しては、関係する行政手続のワンストップ化などの特例を導入します。
- これにより、地域課題の解決に貢献する再工ネ活用事業については、市町村の積極的な関与の下、地域内での円滑な合意形成を図りやすくなる基盤が整います。



ESG投資にもつながる 企業の排出量情報のオープンデータ化

企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化 開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」へ

- 政府として行政手続のデジタル化に取り組む中、本制度についてもデジタル化を進めることにより、報告する側とデータを使う側双方の利便性向上が図られます。
- 開示請求を不要とし、速やかに公表できるようにすることで、企業の排出量情報がより広く活用されやすくなるため、企業の脱炭素経営の更なる実践を促す基盤が整います。

地域脱炭素ロードマップ



- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、<u>地域の取組と国民のライフスタ</u>イルに密接に関わる分野を中心に脱炭素方策を議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- 令和2年12月25日から計3回開催し、令和3年6月9日の第3回で「地域脱炭素ロードマップ」を決定。

【地域脱炭素ロードマップ~地方からはじまる、次の時代への移行戦略~のポイント】

- 足元から5年間に政策を総動員し、
 - ①2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」(※) をつくる
 - ②全国で、重点対策を実行(自家消費型太陽光、省エネ住宅、ゼロカーボンドライブなど)
- 3つの基盤的施策
 - ①人材·情報·資金の継続的·包括的支援スキーム構築(地方支分部局が水平連携して支援実施)
 - ②ライフスタイルイノベーション (排出見える化や、ふるさと納税の返礼品としての地域再エネ活用など)
 - ③ ルールのイノベーション (風力発電の環境アセスの最適化や、地熱発電の開発加速化など)
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成 (脱炭素ドミノ)
- (※)民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロまで削減。また、運輸部門や燃料・熱利用等も、国全体の削減目標と整合 するレベルに削減。IoT等も活用し、取組の進捗や排出削減を評価分析し、透明性を確保する。
 - ●構成メンバー
 - <政府> 内閣官房長官(議長)、環境大臣(副議長)、総務大臣(同)、 内閣府特命担当大臣(地方創生)、農林水産大臣、経済産業大臣、 国土交通大臣 <地方自治体> 長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長
 - ●開催経緯
 - 第1回 令和2年12月25日 ロードマップの趣旨・目的と各省・地方自治体の取組
 - 第2回 令和3年4月20日 ロードマップ骨子案
 - 第3回 令和3年6月9日 ロードマップ決定。
 - ※そのほか、自治体・企業等からのヒアリング(4回)や関係団体との意見交換等を実施。



地球温暖化対策計画の改定

※R3.10.22閣議決定



- ■「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。
 - ※ 我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。
 - ▶ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画
 - ▶ 我が国全体の温室効果ガス削減目標を部門別に決定 (エネルギー起源CO₂については、エネルギーミックスに基づき決定)
 - ▶ 削減目標実現のための対策を明記

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位:億t-CO2)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
	14.08	7.60	▲ 46%	▲26%
エネルギー起源CO2	12.35	約6.8程度	▲ 45%	▲25%
産業部門	4.63	約2.9程度	▲37%	▲ 7 %
業務その他部門	2.38	約1.2程度	▲ 50%	▲ 40%
家庭部門	2.08	約0.7程度	▲ 66%	▲39%
運輸部門	2.24	約1.4程度	▲38%	▲27%
エネルギー転換部門	1.06	約0.6程度	▲ 43%	▲27%
非エネルギー起源 CO_2 、 メタン、 N_2O	1.33	約1.15程度	▲14%	▲8%
HFC等 4 ガス(フロン類)	0.39	約0.22程度	▲ 44%	▲25%
吸収源	-	約▲0.48程度	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット(JCM)	官民連携で2030年度までの累積で 1 億t-CO ₂ 程度の 国際的な排出削減・吸収量を確保			-

新たな地球温暖化対策計画の構成

※R3.10.22閣議決定



はじめに(科学的知見、これまでの我が国の取組、パリ協定実施方針に関する交渉等)

第1章 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向

■ 我が国の地球温暖化対策の目指す方向

- ① 2050年カーボンニュートラル実現に向けた中長期の戦略的取組
- ② 世界の温室効果ガスの削減に向けた取組

■地球温暖化対策の基本的考え方

- ① 環境・経済・社会の統合的向上
- ② 新型コロナウイルス感染症からのグリーンリカバリー
- ③ 全ての主体の意識の改革、行動変容、連携の強化
- ④ 研究開発の強化と優れた脱炭素技術の普及等による世界の温 室効果ガス削減への貢献
- ⑤ パリ協定への対応
- ⑥ 評価・見直しプロセス (PDCA) の重視

第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標

- ■我が国の温室効果ガス削減目標
 - 2030年度に2013年度比で46%減を目指す、
 さらに、50%の高みに向けて挑戦を続ける
- ■計画期間
 - ・ 閣議決定の日から2030年度末まで

第4章 地球温暖化への持続的な対応を推進するために

- ■地球温暖化対策計画の進捗管理
 - 毎年進捗点検、少なくとも3年ごとに計画見直しを検討
- 国民・各主体の取組と技術開発の評価方法
- 推進体制の整備

第3章 目標達成のための対策・施策

- ■国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割
- ■地球温暖化対策·施策
 - エネルギー起源二酸化炭素
 - 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、 一酸化二窒素、代替フロン等 4 ガス
 - 温室効果ガス吸収源対策・施策
 - 分野横断的な施策
 - 基盤的施策
- ■公的機関における取組
- ■地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項
- ■特に排出量の多い事業者に期待される事項
- ■脱炭素型ライフスタイルへの転換
- ■地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の推進(地域脱炭素ロードマップ)
- ■海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際連携の確保、国際協力の推進
 - パリ協定に関する対応
 - 我が国の貢献による海外における削減
 - 世界各国及び国際機関との協調的施策

別表(個々の対策に係る目標)

- ■エネルギー起源COっ
- ■非エネルギー起源CO₂
- ■メタン・一酸化二窒素
- ■代替フロン等 4 ガス

- ■温室効果ガス吸収源
- ■横断的施策

地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策



《再エネ・省エネ》

- 「改正地球温暖化対策推進法」に基づき、自治体が太陽光 等の促進区域を設定
- 風力等の導入拡大に向けた送電線の整備、利用ルールの見 直し
- 地熱発電の開発加速に向けた科学データ収集・調査、地域 調整
- 住宅や建築物の省エネ基準の義務付け拡大
- 家電などの省エネ基準の引き上げ
- 省エネ機器の導入補助金、税制措置

《産業・運輸など》

- 2050年に向けたイノベーション支援
 - →2兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の 研究開発及び社会実装を支援
- データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援
- 電動車の充電設備、水素ステーション導入支援 →2030年までに新車販売に占める次世代自動車を5~7割 に
 - →2035年までに電動車100%に
- ノンフロンの冷凍冷蔵機器の技術開発・導入支援

《横断的取組》

- 2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出(地域脱炭素ロードマップ)
- 国や自治体において、庁舎・施設に 太陽光発電を最大限導入
- 日本の技術を活用した、新興国での排出削減
 - →「二国間クレジット制度: JCM」 により地球規模での削減に貢献

(a)水素社会の実現

水素は、カーボンニュートラル時代を見据え、電源のゼロエミッション化、運輸、産業部門の脱炭素化、合成燃料や合成メタンの製造、再エネの効率的な活用など多様な貢献が期待できるため、その役割は今後一層拡大することが期待されている。

水素が日常生活や産業活動で普遍的に利用される「水素社会」の実現に向けては、水素の供給コスト削減と、多様な分野における需要の創出を一体的に進める必要がある。

既存インフラや需要と供給の隣接する**地域特性を最大限活用した水素社** 会モデルの構築や、再工ネ等の地域資源を活用した自立分散型エネル ギーシステムの実証等を実施し、それらが全国に拡大することを目指す。

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の改定



※R3.10.22閣議決定

第2章:各分野の長期的なビジョンとそれに向けた対策・施策の方向性



1.エネルギー

• 徹底した省エネルギーによるエネルギー消費効率の改善に加え、脱炭素電源により電力部門は脱炭素化され、その脱炭素化された電源により、非電力部門において電化可能な分野は電化される。



2.産業

• 徹底した省エネルギーによるエネルギー消費効率の改善に加え、熱需要や製造プロセスそのものを脱炭素化するため、供給サイドの脱炭素化に併せて需要サイドの電化・エネルギー転換を進める。

3.運輸



- 2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう、包括的な措置を講じる。2050年のモビリティ社会の変革を見据え、電動車と地域の様々な社会システムが有機的に連携・融合。
- 2050年までに、船舶分野で水素・アンモニア等の代替燃料への転換、全国の港湾におけるカーボンニュートラルポート形成を目指す。

4.地域・くらし



• 脱炭素と地方創生の同時達成の姿を全国・海外に伝搬(脱炭素ドミノ)させ、多くの地域で、2050年を待たず、地域課題を解決した強靱で活力ある脱炭素社会を実現することを目指す。 地域脱炭素に向け、2050年までに、家庭では、脱炭素なエネルギーのプロシューマが一般的になっている



5.吸収源対策

ことを目指す。

• 十分な吸収源を確保し、自然環境の保全と、持続的で新たな価値を創出する農林水産業を通じた取組 を進める。森林の適正な管理と森林資源の持続的な循環利用を一層推進。

エネルギー基本計画

グリーン成長戦略

国土交通グリーンチャレンジ

これらの計画・戦略等の該当 部分を包含する形で策定

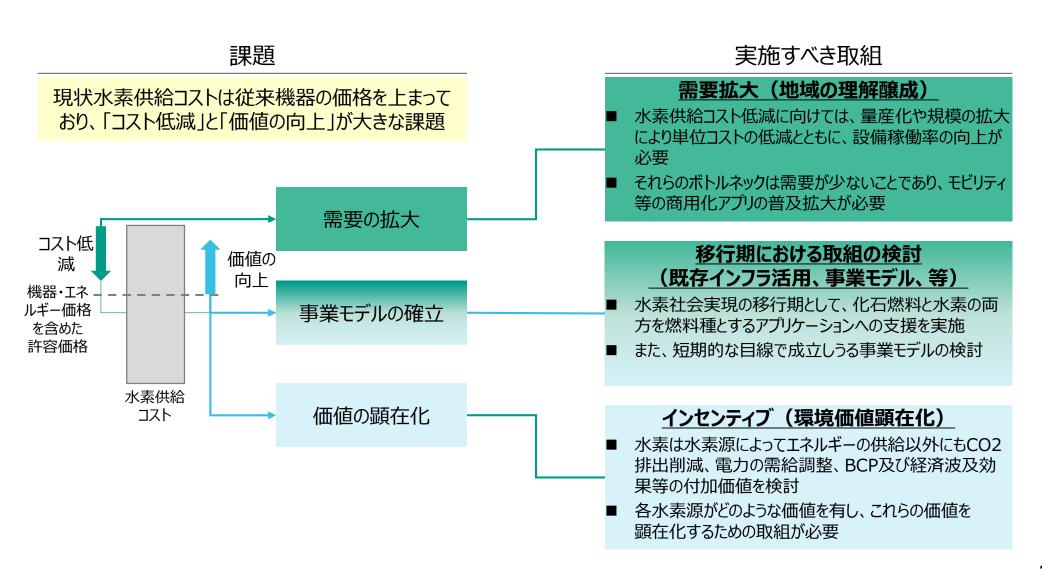
みどりの食料システム戦略

地域脱炭素ロードマップ

環境省 水素事業 基本的な方向性



■ 価格低減と需要の拡大に向けて、有識者の意見も活かしながら今後の水素事業を進める。



環境省が取り組む水素事業

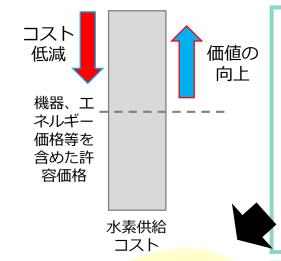


- 脱炭素に向けた地域での水素サプライチェーン構築支援
- コスト低減策をめざし、需要拡大による供給価格の低減と環境価値の顕在化



全国10地域で実証事業を実施

これまでの実証成果を生かした横 展開 → さらなる実証の展開



水素価値の顕在化

- ▶ J-クレジットの方法論、 SHK(温対法による算定報 告公表制度)などの整備
- ▶ カーボンプライシング
- ► BCP価値

地域経済価値の算出や再工ネポテンシャルなども活用

これらの取組みを統合的に進め、コスト減につなげる。

モデル展開を見据えて

離島モデル(マイクログリッドなど)、物流モデル(トラックターミナルなど)工業団地モデルなどの検討

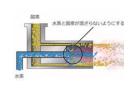






モビリティへの**補助**と自立分散型水素利活用に対する**補助**





水素混焼できるバーナー、 ボイラー等に対する**補助**

水素社会へのアプローチ



事業モデル 検討

■ 2020年代に成立し うる事業モデルを 検討・具体化支援



地域単位(離島など)や街区単位(物流拠点、工業団地など)で早期に成立しそうなモデルの検討

FS&実証

■有望なモデルを基に具体的な地域(CNPも視野)におけるモデルの精緻化の支援



FSや実証を通じて、 社会実装に向けた設備 規模や事業性、CO2削 減効果等の付加価値 の検討

社会実装

■実証終了後の、 自立普及支援と社 会実装できる機器 の支援



実証後の社会実装から 自立普及までの 支援と自立分散型水素 利活用システムや普及に 向けての移行期において 活用できる機器の支援



カーボンニュートラルの実現

カーボンニュートラルにおける水素の在り方を検討

- カーボンニュートラルにおける水素の役割・位置づけの検討
 - 目指すべき将来像の実現までの課題・必要施策の検討
- 地域のニーズ把握と情報発信
- 水素価値等の定量化



環境省における水素サプライチェーン実証事業



②鹿追町PJ

家畜ふん尿由来水素を活用した 水素サプライチェーン実証事業 (エア・ウォーター)

⑧室蘭市PJ

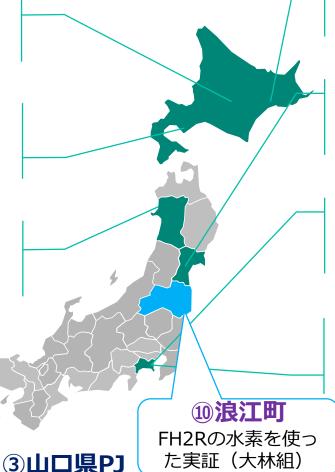
建物及び街区における水素利用普及を 目指した低圧水素配送システム 実証事業 (大成建設)

⑦能代市PJ

再工ネ電解水素の製造及び水素混合 ガスの供給利用実証事業 (NTTデータ経営研究所)

9北九州市

ごみ処理発電と太陽光 で再エネの弱点を克服 (北九州パワー)



た実証(大林組)

苛性ソーダ由来の未利用な高純度副生 水素を活用した地産地消・地域間連携 モデルの構築(トクヤマ)

(5) 白糠町PJ (2021年3月まで)

小水力由来の再工ネ水素の導入拡大と 北海道の地域特性に適した水素活用 モデルの構築実証(東芝ESS)

⑥富谷市PJ

富谷市における既存物流網と純水素 燃料電池を活用した低炭素サプライ チェーン実証(日立製作所)

4川崎市PJ

使用済みプラスチック由来低炭素水素 を活用した地域循環型水素地産地消 モデル実証事業(昭和電工)

①京浜臨海部PJ (2021年3月まで)

京浜臨海部での燃料電池フォーク リフト導入とクリーン水素活用モデル 構築実証(トヨタ自動車)

: 実証が行われている都道府県 (2021年3月現在)

: 既存インフラを活用した新たなサプ ライチェーン事業(2020年から) (北九州市、浪江町)

実証10事業の概要

「環境省水素サプライチェーンプラットフォーム」ではVR動画も公開中

ためる・はこぶ つかう



① **京浜PJ(トヨタ自動車(株)、神奈川県、横浜市、川崎市)** 燃料電池フォークリフトに簡易水素充填車で水素を配送。



横浜市 風力発 ■ 電所



簡易水 素充填 ■ 車



物流倉庫 の燃料電 池フォーク リフト

② 鹿追PJ(エア・ウォーター(株)、鹿島建設(株)、日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)、日本エアープロダクツ(株)、北海道、鹿追町、帯広市)

酪農による家畜ふん尿から、水素を精製。燃料電池を用いてチョウザメの養殖に。



家畜ふ ん尿を 原料とし て改質



カードル 輸送 I



チョウザメの 養殖ほか動 物園に電 気供給

③ 山口PJ ((株)トクヤマ、東ソー(株)、山口県、周南市、下関市) 苛性ソーダ生成時に発生する水素を企業間で集め、県内広域配送。



企業間で 副生水 | 素を収集



液化、 圧縮し て配送



周南市市場や 道の駅、下関 漁港で燃料電 池に活用

④ 川崎PJ(昭和電工(株)、川崎市)

廃プラ由来水素をパイプラインを使って、ホテル設置の燃料電池で活用。



廃プラスチックから熱分解

パイプライ ンで水素を 圧送



ホテルの燃料 電池で、電気、 熱を供給

⑤ 白糠PJ (東芝エネルギーシステムズ(株)、岩谷産業(株)、北海道、白糠町、 釧路市)

小水力発電所で水素を製造し、圧縮水素として運搬、町の温浴施設で活用。



小水力 → 発電所



圧縮水 素として■ 配送



町の温浴 施設で活 用 ⑥ **富谷PJ((株)日立製作所、丸紅(株)、みやぎ生活協同組合、富谷市)** 太陽光発電で製造の水素を吸蔵合金でため、生協の配送網を活用し、配送。



太陽光 発電



つくる

生協の 配送網 ■ を活用



生協店舗、 個人宅設置 の燃料電池 等で活用

⑦ 能代PJ((株) NTTデータ経営研究所、大日機械工業(株)、能代市) 風力発電所による再エネ水素を天然ガスに混入し、ガスコンロなどで混焼を実証。



風の松 原風力 発電所 天然ガスの熱 量調整として I 水素混入



既存のガス 設備等で 燃焼実証

室蘭市

施設に電

気とお湯

⑧ 室蘭PJ (大成建設(株)、室蘭市、九州大学、室蘭工業大学、(株)巴商会、(株)北弘電社)

風力で製造した再エネ水素を吸蔵合金で配送、定置式吸蔵合金に移して活用。



室蘭市祝津 風力発電所



Land Landson

⑨ 北九州PJ((株)北九州パワー、(株)IHI、福岡酸素(株)、ENEOS(株)、 福岡県、北九州市)

様々な再エネ由来水素を有効活用し、パイプラインや広域配送で利用先に供給。

ごみ処理発電と太陽光、 風力などの再エネから水 素製造

、パイプライン、圧縮水素と して、配送 ⑩ 浪江PJ((株)大林組、浪江町)

FH2Rの水素を活用し、利用側への配送システムを

FH2Rの水素を実証に 活用 町内の施設へ圧縮、カー ▶ドルで配送 町の施設設置の燃料電 ・池に供給、復興現場の 電力としても供給

環境省水素実証事業の展開例



宮城県 富谷市での実証事業





再生可能エネルギー等を活用して水素 を製造、貯蔵、輸送、供給、利用まで の一貫した水素サプライチェーンの実 証を行う(H29年度からR3年度まで)

福島県浜通り 地域へ



水素吸蔵合金に充填 (17 kg / カセット)

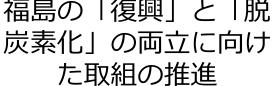








福島の「復興」と「脱





生協の配送網を活用し、 生鮮食品と一緒に配送



家庭用燃料電池

- 事業全体の将来構想調査 (復興面、脱炭素面、BCP の取り組み)
- 将来構想の調査結果に基づ いた事業モデルの詳細検討 (対象エリア、規模)
- IoTを活用した水素エネル ギーマネジメントシステム の検討
- ◆ 本事業モデルの経済性など

浪汀町

双葉町

大熊町

富岡町

楢葉町



脱炭素社会構築に向けた再工ネ等由来水素活用推進事業



■ 地域での水素利活用につながる支援を実施

BCP対応にも活躍 自立分散型エネルギーシステム構築事業

再エネからオンサイトで水素を製造・貯蔵し、エネルギーを共有するシステムを支援

- 太陽光発電の余剰電力を余すことなく再工ネ 水素で地産地消
- 水素の長期貯蔵の利点を最大限活かし、災害時も貯蔵水素のクリーン発電で自立運転。地域の防災力強化に貢献



《補助上限》 1.4億円

《補助率》

- ▶市町村、中小企業 2/3
- ▶都道府県、政令市、民間企業 1/2

R3 NEW!

再エネ水素への移行を見据え 水素利活用機器導入促進事業

既存システムから水素利用につながる移行期に活力 躍する機器への支援 :

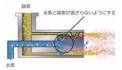
- 水素と既存燃料の混焼などの機器導入により 需要拡大
- 将来的に再工ネ水素の割合を高めることを見越し、さらなるCO2削減に貢献



産業用 燃料電池



水素ボイラー



水素バーナー

その他 水素発電など

«補助上限» 4,500万円

《補助率》

- ▶市町村、中小企業 2/3
- ▶都道府県、政令市、民間企業 1/2

R3 NEW!

再エネ水素の導入機器を支援 水素サプライチェーン社会実装支援事業

地域の再工ネ等水素を活用した地域サプライチェーンを支援

● 脱炭素社会につながる再エネ水素サプライ チェーンの構築について、環境省実証事業で も実施した機器による事業展開に貢献



水電解装置



バッファタンク



その他 サプライチェーン構築につ ながる水素利用設備 など

水素充填ユニット «補助上限» 1億円

《補助率》

- ▶市町村、中小企業 2/3
- ▶都道府県、政令市、民間企業 1/2

燃料電池バスや燃料電池フォークリフトの導入支援



水素社会実現に向け、利用機会拡大を図るため、環境優位性の高い燃料電池バスや燃料電池 フォークリフトの導入を支援しています。

(価格低減される2024年まで)

燃料電池バス



H27~H29 国土交通省にて支援 H28 トヨタからSORAが発売

H30より環境省が支援

※実績

H30 : 28台 H31 : 45台

R2 : 24台

補助率

平成31年度以降に導入する団体

1/2

平成30年度までに導 入した実績のある団体

1/3

燃料電池フォークリフト



H28 豊田自動織機から2.5tが発売

H31 豊田自動織機から1.8tが発売

H29より環境省が支援

※実績

H29 : 37台 H30 : 76台 H31 : 79台

R2 : 82台

補助率 1/2

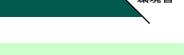


技術開発に関する支援



燃料電池バス (2013-2015 研究開発)





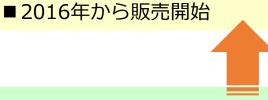




水素利活用にかかる技術開発







社会実装に向けて



燃料電池トラック (2016-2020) 燃料電池船 (2014-2015) 燃料電池ごみ収集車 (2015-2017) 燃料電池電源車 (2019-)









R4年度予算 (概算要求)

脱炭素社会構築に向けた再工ネ等由来水素活用推進事業(一部経済産業省、国土交通省連携事業)





【令和4年度要求額7,700百万円(6,580百万円)】

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素社会構築に不可欠な水素を地域で再生可能エネルギー等から製造し、貯蔵・運搬及び利活用することを支援します。また、将来の水素社会を見据え、BCP活用など水素の特性を活かした事業を支援します。
- ② 運輸部門等の脱炭素化及び水素需要の増大に向け、モビリティへの水素活用を支援します。

2. 事業内容

- (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業
 - ①カーボンニュートラルに向けた再工ネ水素のあり方検討等評価・ 検証事業…委託
 - ②既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル 構築・FS事業/実証事業…委託
 - ③再工ネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム等 構築事業…補助
 - ④事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業 …補助
- (2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業
 - ①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託・補助
 - ②水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業 …補助
 - ③地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助

3. 事業スキーム

- ■事業形態 委託事業・補助事業(補助率:1/3,1/2,2/3)
- ■委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等
- ■実施期間 令和2年度~令和7年度

4. 事業イメージ



水素の特性を活かした 自立分散電源 水素社会を見据えた 新たな利用

- お問合せ先: (1)環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室電話: 0570-028-341
 - (2) 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話: 03-5521-8302

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業



地域の再工ネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

1. 事業目的

- 地域の再工ネ、インフラ等を活用し、低コストな水素サプライチェーンの構築とさらなる低コスト化につながる事 業の構築を支援します。
- 水素の特性を活かし防災価値やその他環境価値顕在化により利活用や、再工ネ由来等水素の本格導入を支援します。

2. 事業内容

- ① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業 脱炭素社会の構築に必須要素となる再工ネ水素について、環境価値等の制度検証 や理解醸成となる情報発信等を行います。
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS 事業/実証事業

地域の再工ネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の 支援につながるFS調査や実証事業を行います。

- ③ 再工ネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業 防災価値を有する再工ネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギー システム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行います。
- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業 これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、 事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行います。

3. 事業スキーム

- ①②委託事業、③④補助事業(補助率1/2、2/3、定額) ■事業形態
- ■委託先等 地方公共団体、民間事業者、団体等
 - ①令和4~7年度、②令和2~7年度、③令和4~5年度、
- ■実施期間 4) 令和 4 ~ 6 年度

4. 事業イメージ





ホテル/建物

(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業



運輸部門等の脱炭素化に向けた再工ネ等由来水素の活用を推進します。

1. 事業目的

- 水素内燃機関を活用した重量車両等の開発、実証を行う。
- 水素社会の実現に向けて産業車両等の燃料電池化を促進する。
- 再工ネ由来電力を活用した水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

2. 事業内容

- ①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業 水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・重機・農機等における水素内燃 機関を活用した車両の開発、実証を行います。
- ②水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業 水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援します。
- ③地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業 燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーション の保守点検や、設備の高効率化改修を支援します。

3. 事業スキーム

■事業形態

①の一部 委託事業 ①の一部 補助事業 (補助率:1/2)

②補助事業 (燃料電池バス…補助率: 1/2 (ただし、平成30年度までに導入した実績がある場合: 1/3)、

燃料電池フォークリフト・・・補助率: エンジン車両との差額の1/2 (ただし、導入実績がある場合: エンジン車両との差額の1/3)

③補助事業(保守点検支援・・・補助率: 2/3、

設備の高効率化改修支援(再工ネ由来の設備改修等)・・・政令指定都市以外の市町村、資本 金1000万円未満の民間企業:補助率2/3、上記以外の都道府県、政令指定都市、特別区、 資本金1000万円以上の民間企業等:補助率1/2

- ■委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等

4.

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両・重機・農機等の電動化が困難な車両について、水素 内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。





重量車両

重機

農機

 \mathbb{H}_2 +

内燃機関



カーボンニュートラル

【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】





燃料電池バス

燃料電池 フォークリフト

お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課

電話: 03-5521-8302

地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金





【令和4年度要求額20,000百万円(新規)】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能 エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)に基づき、脱 炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体 となって、集中的・重点的に支援するため、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取 組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、合わせて、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域への支援

(交付要件)

脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等(事業メニュー)

再工不等設備の導入に加え、再工不利用最大化のための基盤インフラ設備(蓄電池、 自営線等)や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実 施するソフト事業を対象。

2. 重点対策に取り組む地域への支援

(交付要件)

地域脱炭素ロードマップに基づく重点対策を先進的※に実施

※ 先進的の例:国基準や国目標を上回るレベルの対策、複数の重点対策の組み合わせ 等

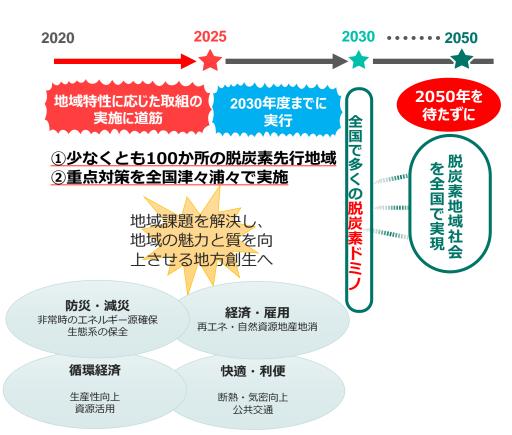
3. 事業スキーム

■事業形態 交付金(交付率3/4~1/2等)

■交付対象 地方公共団体等

■実施期間 令和4年度~令和12年度

4. 事業イメージ

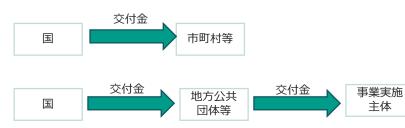


お問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素推進総括官グループ地域脱炭素事業推進調整官室 電話:03-5521-8233

地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域への支援	重点対策に取り組む地域への支援				
交付対象	市町村等	都道府県等				
交付要件	一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等	地域脱炭素ロードマップに基づく 重点対策を先進的に取組				
事業内容	下記①を前提に、②・③を組み合わせて地域・施設群の脱炭素に一体的に取り組む事業	国基準・国目標を上回るレベルの対 策や複数の重点対策を組み合わせた 事業 等				
事未内合	①地域の再工ネポテンシャルを最大 ②地域再工ネ等の利用の最大化のた 図地域再工ネ等の利用の最大化のた 図地域再工ネ等設備の導入 めの基盤インフラ設備の導入 めの省CO2等設備の導入					
対象設備例		自家消費型太陽光発電 地域共生・裨益型の再工ネ導入 ZEB・ZEH、断熱改修 ゼロカーボンドライブ(電動車、充放電設備等) 等 ※再工ネ発電設備の導入を条件とするなどメニューによって一定の条件あり(詳細検討中)				
交付率	3/4~1/2等					
備考	・環境省が提示する事業メニューを組み合わせて行う脱炭素先行地域づくりや重点対策の取組を支援(事業計画の策定・提出が必要)。 ・各事業メニューの内容(交付対象、要件等)は、環境省補助事業等を踏まえ設定。 ・自家消費型・地域共生型の再工ネ等設備とその利用最大化のための基盤インフラ・各CO2等設備導入を対象とし、各種設備整備・導入に係る調査・設計や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む。 ・脱炭素先行地域への支援については、これらの事業と一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業も交付対象とする。					

(交付スキーム)



※地域の脱炭素に取り組む民間事業者等がいる場合

(事業イメージ)











脱炭素先行地域

再エネが余っている地域と の連携による再エネ融通

重点対策